

第8. 国民健康保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 423 億 7,536 万 4 千円に対する決算額は、

歳入	420 億 5,176 万 8 千円
歳出	413 億 1,666 万 4 千円

で、歳入歳出差引き 7 億 3,510 万 4 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 7 億 3,510 万 4 千円の黒字となっている。前年度の実質収支が 5 億 6,166 万 2 千円の黒字であったので、単年度収支は 1 億 7,344 万 2 千円の黒字となっている。

予算現額は前年度に比べて 110 億 3,985 万 4 千円減少している。これは、平成 30 年度の国民健康保険制度改革により、国からの公費等が財政運営の主体となる大阪府国民健康保険特別会計において歳入されること等に伴うものである。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度
予 算 現 額	55,185,634	53,415,218	42,375,364
歳 入 決 算 額 (a)	51,553,894	50,260,199	42,051,768
歳 出 決 算 額 (b)	51,831,479	49,698,537	41,316,664
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 277,585	561,662	735,104
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 277,585	561,662	735,104
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 1,033,951	△ 277,585	561,662
単 年 度 収 支 (e) - (f)	756,366	839,247	173,442

2. 歳入

(1) 歳入の概要

決算額は 420 億 5,176 万 8 千円で、予算現額に対して 3 億 2,359 万 6 千円の減で執行率は 99.2%である。また、調定額 440 億 4,173 万円に対する収入率は 95.5%である。決算額を前年度と比較すると 82 億 843 万 1 千円 (△16.3%) 減少している。

歳入の主なものは、府支出金 298 億 9,117 万 3 千円 (構成比 71.1%)、国民健康保険料 78 億 3,211 万 4 千円 (構成比 18.6%)、繰入金 36 億 6,285 万 4 千円 (構成比 8.7%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
国民健康保険料	7,700,019	7,832,114	101.7	18.6	8,319,486	△ 487,372	△ 5.9
国庫支出金	—	—	—	—	9,541,011	△ 9,541,011	皆減
国庫負担金	—	—	—	—	6,876,004	△ 6,876,004	皆減
国庫補助金	—	—	—	—	2,665,007	△ 2,665,007	皆減
療養給付費等交付金	—	—	—	—	590,563	△ 590,563	皆減
前期高齢者交付金	—	—	—	—	14,943,623	△ 14,943,623	皆減
府支出金	30,268,593	29,891,173	98.8	71.1	2,468,012	27,423,161	著増
府負担金	—	—	—	—	318,251	△ 318,251	皆減
府補助金	30,268,593	29,891,173	98.8	71.1	2,149,761	27,741,412	著増
共同事業交付金	—	—	—	—	10,061,847	△ 10,061,847	皆減
繰入金	3,734,955	3,662,854	98.1	8.7	4,251,548	△ 588,694	△ 13.8
諸収入	110,135	103,965	94.4	0.3	84,109	19,856	23.6
延滞金	12,887	18,963	147.1	0.1	10,320	8,643	83.8
雑入	97,248	85,002	87.4	0.2	73,789	11,213	15.2
繰越金	561,662	561,662	100.0	1.3	—	561,662	皆増
歳入合計	42,375,364	42,051,768	99.2	100.0	50,260,199	△ 8,208,431	△ 16.3

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 国民健康保険料

決算額は78億3,211万4千円で、前年度に比べ4億8,737万2千円(△5.9%)減少している。

これは主に、後期高齢者医療への移行者の増加による被保険者数の減少や保険料率の変更によるものである。

年間平均加入世帯数は54,699世帯で、前年度に比べ1,721世帯(△3.1%)減少し、また、年間平均被保険者数は86,592人で、前年度に比べ4,014人(△4.4%)減少している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	構成比
一般被保険者 国民健康保険料	9,761,934	(7,116) 7,794,215	342,391	1,632,444	79.8	99.5
医療給付費分		(6,869)				
現年度賦課分	5,294,991	4,890,615	0	411,245	92.2	62.4
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	1,996,348	1,840,580	0	155,768	92.2	23.5
介護納付金分						
現年度賦課分	513,082	451,591	0	61,491	88.0	5.8
医療給付費分		(247)				
滞納繰越分	1,257,297	392,691	220,611	644,242	31.2	5.0
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	469,715	146,011	84,586	239,118	31.1	1.9
介護納付金分						
滞納繰越分	230,501	72,727	37,194	120,580	31.6	0.9
退職被保険者等 国民健康保険料	48,520	37,899	2,742	7,879	78.1	0.5
医療給付費分						
現年度賦課分	19,169	18,449	0	720	96.2	0.2
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	7,218	6,952	0	266	96.3	0.1
介護納付金分						
現年度賦課分	5,294	5,107	0	187	96.5	0.1
医療給付費分						
滞納繰越分	9,821	4,282	1,636	3,903	43.6	0.1
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	3,774	1,661	612	1,501	44.0	0.0
介護納付金分						
滞納繰越分	3,244	1,448	494	1,302	44.6	0.0
計	9,810,454	(7,116) 7,832,114	345,133	1,640,323	79.8	100.0

(注) ()は収入済額の内数で示す還付未済額で、収納率算出については控除した。構成比は、収入済額についてである。

保険料の内訳をみると、一般被保険者国民健康保険料が 77 億 9,421 万 5 千円（構成比 99.5%）で、前年度に比べ 4 億 844 万 2 千円（△5.0%）減少している。また、退職被保険者等国民健康保険料は 3,789 万 9 千円（構成比 0.5%）で、前年度に比べ 7,893 万円（△67.6%）減少している。

一般被保険者国民健康保険料の収納率は 79.8%で、前年度に比べ 2.7 ポイント上昇し、退職被保険者等国民健康保険料の収納率は 78.1%で、前年度に比べ 7.2 ポイント低下している。

保険料全体の収納率は 79.8%で、前年度（77.2%）に比べ 2.6 ポイント上昇している。これは、現年度賦課分が 92.0%で前年度（90.5%）に比べ 1.5 ポイント上昇し、滞納繰越分が 31.3%で前年度（30.0%）に比べ 1.3 ポイント上昇したことによるものである。

収入未済額は 16 億 4,032 万 3 千円で、前年度に比べ 3 億 9,919 万 1 千円（△19.6%）減少し、調定額の 16.7%を占めている。

不納欠損額は 3 億 4,513 万 3 千円で、前年度に比べ 7,436 万 7 千円（△17.7%）減少している。

収入未済額の内訳は、次表のとおりである。

（単位：千円）

年 度	29年度末 収入未済額	30 年 度 中 の 異 動			30年度末 収入未済額
		収入済額	調定減額	不納欠損額	
26年度以前	338,246	98,634	0	99,320	140,292
27 年 度	337,236	96,637	33	102,038	138,528
28 年 度	568,048	160,592	15,630	143,235	248,591
29 年 度	795,984	262,710	49,499	540	483,235
30 年 度	-	-	-	-	629,677
計	2,039,514	618,573	65,162	345,133	1,640,323

第2款 府 支 出 金

決算額は 298 億 9,117 万 3 千円で、前年度に比べ 274 億 2,316 万 1 千円（著増）増加している。主なものは、平成 30 年度の国保制度改革で新たに創設された保険給付費等交付金である。これは、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等が都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に市町村が要した費用が都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されるものである。

第3款 繰 入 金

決算額は 36 億 6,285 万 4 千円で、前年度に比べ 5 億 8,869 万 4 千円（△13.8%）減少している。

繰入金は保険基盤安定、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業、職員給与・事務費等のための一般会計からの繰入金である。減少の主な要因は、職員給与・事務費等分が前年度に比べ 3 億 5,523 万 8 千円（△36.9%）減少したことによるものである。

また、平成 30 年度は、国保制度改革により策定された大阪府国民健康保険運営方針に基づき、保険料軽減措置補填分（保険料等減免分）の繰入れは行われていない。

第4款 諸 収 入

決算額は1億396万5千円で、前年度に比べ1,985万6千円(23.6%)増加している。

諸収入の主なものは、第三者行為損害賠償金納付金6,732万6千円と不当利得等による療養給付費等返納金1,630万6千円である。

第5款 繰 越 金

決算額は5億6,166万2千円で、これは前年度からの繰越金である。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は413億1,666万4千円で、予算現額に対して10億5,870万円の減で執行率は97.5%である。決算額を前年度と比較すると83億8,187万3千円(△16.9%)減少している。

歳出の主なものは、保険給付費291億6,170万1千円(構成比70.6%)、国民健康保険事業費納付金107億9,513万4千円(構成比26.1%)、総務費6億908万円(構成比1.5%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	659,844	609,080	92.3	1.5	925,491	△ 316,411	△ 34.2
総務管理費	631,826	586,568	92.8	1.4	901,282	△ 314,714	△ 34.9
徴 収 費	26,862	22,134	82.4	0.1	23,669	△ 1,535	△ 6.5
運営協議会費	1,062	297	28.0	0.0	464	△ 167	△ 36.0
趣旨普及費	94	81	86.2	0.0	76	5	6.6
保 險 給 付 費	29,515,650	29,161,701	98.8	70.6	29,742,322	△ 580,621	△ 2.0
療 養 諸 費	25,654,545	25,330,369	98.7	61.3	25,944,147	△ 613,778	△ 2.4
高額療養諸費	3,645,062	3,636,168	99.8	8.8	3,593,947	42,221	1.2
移 送 費	200	56	28.0	0.0	0	56	皆増
出産育児諸費	129,340	115,034	88.9	0.3	123,012	△ 7,978	△ 6.5
葬 祭 諸 費	30,000	24,950	83.2	0.1	25,650	△ 700	△ 2.7
精神・結核医療 給付費	56,503	55,124	97.6	0.1	55,566	△ 442	△ 0.8
後期高齢者支援金等	—	—	—	—	5,206,716	△ 5,206,716	皆減
前期高齢者納付金等	—	—	—	—	18,976	△ 18,976	皆減
老人保健拠出金	—	—	—	—	92	△ 92	皆減
介 護 納 付 金	—	—	—	—	1,807,213	△ 1,807,213	皆減
共同事業拠出金	15	5	33.3	0.0	10,989,098	△ 10,989,093	△ 100.0
保 健 事 業 費	399,437	316,388	79.2	0.8	324,675	△ 8,287	△ 2.6
特定健康診査等 事業費	348,876	286,619	82.2	0.7	281,478	5,141	1.8
保健事業費	50,561	29,769	58.9	0.1	43,197	△ 13,428	△ 31.1
国民健康保険 事業費納付金	10,796,321	10,795,134	100.0	26.1	—	10,795,134	皆増
医療給付費分	7,536,264	7,536,264	100.0	18.2	—	7,536,264	皆増
後期高齢者 支援金等分	2,578,574	2,578,574	100.0	6.2	—	2,578,574	皆増
介護納付金分	681,483	680,296	99.8	1.7	—	680,296	皆増
公 債 費	2,500	39	1.6	0.0	476	△ 437	△ 91.8
諸 支 出 金	439,483	434,317	98.8	1.0	405,893	28,424	7.0
予 備 費	562,114	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	—	—	—	—	277,585	△ 277,585	皆減
歳 出 合 計	42,375,364	41,316,664	97.5	100.0	49,698,537	△ 8,381,873	△ 16.9

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は6億908万円で、前年度に比べ3億1,641万1千円（△34.2%）減少している。

第2款 保険給付費

決算額は291億6,170万1千円で、前年度に比べ5億8,062万1千円（△2.0%）減少している。主なものは、療養諸費で前年度に比べ6億1,377万8千円（△2.4%）減少している。

減少の主な要因は、被保険者数が減少したことによるものである。

第3款 共同事業拠出金

決算額は5千円で、前年度に比べ109億8,909万3千円（△100.0%）減少している。減少の主な要因は、平成30年度の国保制度改革において都道府県を財政運営の責任主体とする新たな仕組みが創設され、共同事業が廃止されたことによるものである。

第4款 保健事業費

決算額は3億1,638万8千円で、前年度に比べ828万7千円（△2.6%）減少している。

主なものは、特定健康診査等事業費2億8,661万9千円である。これは、平成18年6月の医療制度改革関連法案の成立により、生活習慣病対策として各保険者に義務化された事業で、平成20年度からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されている。

第5款 国民健康保険事業費納付金

決算額は107億9,513万4千円である。国民健康保険事業費納付金は、大阪府への納付金であり、平成30年度の国保制度改革に伴い新たに創設された仕組みである。国保制度改革では、都道府県と市町村が共に保険者となり、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に納付金を納めるものである。

第6款 公債費

決算額は3万9千円で、前年度に比べ43万7千円（△91.8%）減少している。これは、一時借入金に係る利子である。

第7款 諸支出金

決算額は4億3,431万7千円で、前年度に比べ2,842万4千円(7.0%)増加している。主なものは、償還金4億768万2千円で、これは、前年度に交付を受けた国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の返還金である。

第8款 予備費

省 略

4. む す び

国民健康保険制度は、平成30年度の制度改革により、都道府県と市町村とが共に保険者となって運営するよう変更された。従前、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等は都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用が都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されることとなった。これに併せて、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に当該納付金を納めることとなるなど、大きな改正が行われている。

こうした状況の下、平成30年度の実質収支は7億3,510万4千円の黒字であり、単年度収支では1億7,344万2千円の黒字となっている。

歳入では、保険料は、後期高齢者医療への移行者の増加による被保険者数の減少などにより、前年度に比べ5.9%減収となった。

保険料の納付については、コンビニエンスストアでの収納やペイジーによる口座振替受付サービスを導入し、収納対策としての「国保納付センター」による電話勧奨や悪質滞納者に対する差押えなどの取組を行っている。また、平成30年度からは大阪府域地方税徴収機構へ参加し、多様な徴収体制を構築している。その結果、現年度賦課分の保険料収納率は、前年度に比べ1.5ポイント上昇し92.0%となり、滞納繰越分の保険料収納率は前年度に比べ1.3ポイント上昇し、31.3%となった。これにより、現年度賦課分と滞納繰越分を合わせた保険料全体の収納率は、79.8%となって前年度に比べ2.6ポイント上昇した。

また、府支出金としては、保険者の経営努力等に対して、都道府県繰入金(2号分)として2億2,513万6千円、保険者努力支援分として1億6,464万9千円の交付を受けた。

一方、歳出では、保険給付費は、被保険者数が減少したことなどにより、前年度に比べ2.0%減少した。

このような中で、平成30年度からは、大阪府が財政運営の責任主体となっており、本市は、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化、標準化等を推進するとともに、府内統一保険料とすることが求められている。

本特別会計の健全な運営に向けて、次の諸点に留意して取り組むことを要望する。

- ① 保険料率の決定に当たっては、大阪府が定める市町村標準保険料率を踏まえつつ、適切に激変緩和措置を講じながら、被保険者の保険料負担が急激に増加することのないよう、十分に配慮すること。
- ② 納期内納付に効果的な口座振替の勧奨や、納付意識の向上等に努め、引き続き、未収金発生防止策の強化を図ること。
- ③ 未納者に対する保険料の徴収に当たっては、生活困窮世帯への対応に配慮しつつ、納付相談の機会を確保し、電話催告など様々な手法により、早期収納に努め、併せて不納欠損処分額の減少を図ること。
- ④ 医療費の抑制につなげるため、引き続きジェネリック医薬品の使用促進や、特定健康診査・特定保健指導事業の推進に取り組むとともに、医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）点検を強化するなど保険給付費の抑制に努め、医療費の適正化を図ること。

第9. 土地取得特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 2 億 9,304 万 8 千円に対する決算額は、

歳 入 2 億 9,239 万 7 千円

歳 出 2 億 9,239 万 7 千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度
予 算 現 額	8,076,025	501,999	293,048
歳 入 決 算 額 (a)	8,067,136	500,775	292,397
歳 出 決 算 額 (b)	8,067,136	500,775	292,397
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	0	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	0	0

2. 歳 入

決算額は2億9,239万7千円で、予算現額に対して65万1千円の減で執行率は99.8%である。また、調定額に対する収入率は100.0%である。決算額を前年度と比較すると2億837万8千円(△41.6%)減少している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	201,506	201,506	100.0	68.9	206,000	△ 4,494	△ 2.2
市 債	—	—	—	—	201,500	△ 201,500	皆減
繰 入 金	91,542	90,891	99.3	31.1	93,275	△ 2,384	△ 2.6
歳 入 合 計	293,048	292,397	99.8	100.0	500,775	△ 208,378	△ 41.6

財産収入2億150万6千円は、星ヶ丘公園整備事業用地の一部を一般会計へ売払い処分したことによるものである。本用地は、平成20年6月に土地開発公社から18億4,950万5千円で

買い戻し、平成 22 年度から計画的に行われてきた一般会計への売払い処分は平成 30 年度で終了している。

3. 歳 出

決算額は 2 億 9,239 万 7 千円で、予算現額に対して 65 万 1 千円の減で執行率は 99.8%である。決算額を前年度と比較すると 2 億 837 万 8 千円 (△41.6%) 減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
公 債 費	292,487	292,397	100.0	100.0	500,775	△ 208,378	△ 41.6
予 備 費	561	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	293,048	292,397	99.8	100.0	500,775	△ 208,378	△ 41.6

公債費 2 億 9,239 万 7 千円は、主に、星ヶ丘公園整備事業用地取得に係る公共用地先行取得債への償還金である。

4. む す び

平成 22 年度から計画的に行われてきた星ヶ丘公園整備事業用地の一般会計への売払い処分は、平成 30 年度で終了した。

今後も、公共用地の先行取得については、計画を見据えて慎重を期するよう要望する。

第10. 自動車駐車場特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 3 億 9,300 万円に対する決算額は、

歳 入	1 億 445 万 2 千円
歳 出	3 億 3,308 万 9 千円

で、歳入歳出差引き 2 億 2,863 万 7 千円の赤字である。この不足額については、翌年度歳入より繰上充用⁸措置がとられている。

前年度の実質収支が 2 億 9,459 万 2 千円の赤字であったので、単年度収支は 6,595 万 5 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度
予 算 現 額	446,000	430,000	393,000
歳 入 決 算 額 (a)	100,940	100,888	104,452
歳 出 決 算 額 (b)	434,182	395,480	333,089
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 333,242	△ 294,592	△ 228,637
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 333,242	△ 294,592	△ 228,637
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 350,680	△ 333,242	△ 294,592
単 年 度 収 支 (e) - (f)	17,438	38,650	65,955

2. 歳 入

決算額は 1 億 445 万 2 千円で、予算現額に対して 2 億 8,854 万 8 千円の減で執行率は 26.6% である。また、調定額に対する収入率は 100.0% である。決算額を前年度と比較すると 356 万 4 千円 (3.5%) 増加している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

⁸ 繰上充用…地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定により、歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることのできる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。

(単位:千円、%)

区 分	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
使用料及び手数料	95,990	104,452	108.8	100.0	100,413	4,039	4.0
諸 収 入	297,010	0	0.0	—	475	△ 475	皆減
歳 入 合 計	393,000	104,452	26.6	100.0	100,888	3,564	3.5

使用料及び手数料は1億445万2千円で、前年度に比べ403万9千円(4.0%)増加している。これは、自動車駐車場使用料が1億400万1千円となり、前年度に比べ403万9千円(4.0%)増加したことによるものである。

3. 歳 出

決算額は3億3,308万9千円で、予算現額に対して5,991万1千円の減で執行率は84.8%である。決算額を前年度と比較すると6,239万1千円(△15.8%)減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	42,026	38,486	91.6	11.6	62,217	△ 23,731	△ 38.1
公 債 費	100	11	11.0	0.0	21	△ 10	△ 47.6
予 備 費	53,874	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	297,000	294,592	99.2	88.4	333,242	△ 38,650	△ 11.6
歳 出 合 計	393,000	333,089	84.8	100.0	395,480	△ 62,391	△ 15.8

総務費3,848万6千円のうち、2,634万円が指定管理者への指定管理料である。このほか、「枚方市市有建築物保全計画」に基づく工事請負費が2,720万7千円減少したことなどにより、総務費は前年度に比べ2,373万1千円(△38.1%)減少している。

公債費1万1千円の内訳は、一時借入金に係る利子である。

4. む す び

平成 30 年度の実質収支は 2 億 2,863 万 7 千円の赤字であるが、起債償還が平成 25 年度に完了したことなどから、前年度に引き続き、単年度収支としては黒字となった。

今後も、単年度収支は黒字となる見込みではあるが、本駐車場は開設後 25 年以上経過しているため、安全面及び利用者の確保の観点からも「枚方市市有建築物保全計画」に基づく計画的な維持補修や、発災時には計画外の補修を行う必要があり、実質収支の改善に影響を及ぼすことが懸念される。

引き続き、指定管理者に対するモニタリングの実施及び結果の検証を通じて、収益の向上に取り組み、一層の経営努力を行うよう要望する。

第 11. 財産区特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 1 億 1,937 万円に対する決算額は、

歳 入 1 億 201 万 2 千円

歳 出 1 億 201 万 2 千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度
予 算 現 額	182,472	368,659	119,370
歳 入 決 算 額 (a)	157,434	338,909	102,012
歳 出 決 算 額 (b)	147,219	338,909	102,012
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	10,215	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	10,215	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	10,215	10,215	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	△ 10,215	0

2. 歳 入

決算額は 1 億 201 万 2 千円で、予算現額に対して 1,735 万 8 千円の減で執行率は 85.5%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	63,370	52,144	82.3	51.1	299,747	△ 247,603	△ 82.6
財産運用収入	18,000	6,774	37.6	6.6	34,004	△ 27,230	△ 80.1
財産売払収入	45,370	45,370	100.0	44.5	265,743	△ 220,373	△ 82.9
繰 入 金	55,000	49,868	90.7	48.9	28,947	20,921	72.3
諸 収 入	1,000	0	0.0	—	0	0	—
繰 越 金	—	—	—	—	10,215	△ 10,215	皆減
歳 入 合 計	119,370	102,012	85.5	100.0	338,909	△ 236,897	△ 69.9

財産収入の財産運用収入 677 万 4 千円の内訳は、土地貸付収入 587 万 6 千円と、基金積立金

利子収入 89 万 8 千円である。また、財産売払収入 4,537 万円の内訳は、船橋財産区財産の処分に係る土地売払収入 3,834 万 2 千円、楠葉財産区財産の処分に係る土地売払収入 702 万 8 千円である。

繰入金 4,986 万 8 千円は、全額が財産区基金からの繰入金である。

3. 歳 出

決算額は 1 億 201 万 2 千円で、予算現額に対して 1,735 万 8 千円の減で執行率は 85.5%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	110,296	92,938	84.3	91.1	283,718	△ 190,780	△ 67.2
繰 出 金	9,074	9,074	100.0	8.9	55,191	△ 46,117	△ 83.6
歳 出 合 計	119,370	102,012	85.5	100.0	338,909	△ 236,897	△ 69.9

総務費 9,293 万 8 千円の内訳は、財産区基金積立金等の財産区管理費 4,307 万円と、地区公共事業費に係る交付金 4,986 万 8 千円である。

繰出金は、財産の処分に伴う一般会計への繰出金で、処分代金の 20%を繰り出すこととされている。船橋財産区財産及び楠葉財産区財産の処分に係る土地売払収入 4,537 万円の 20%に当たる 907 万 4 千円を繰り出している。

4. む す び

財産区財産の処分、貸付等に当たっては、引き続き地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則、すなわち「その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性をそこなわないように努めなければならない」ことに十分配慮するよう要望する。

第 12. 介護保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 321 億 6,342 万 4 千円に対する決算額は、

歳 入	313 億 1,916 万円
歳 出	308 億 3,998 万 3 千円

で、歳入歳出差引き 4 億 7,917 万 7 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 4 億 7,917 万 7 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 5 億 5,436 万 9 千円の黒字であったので、単年度収支は 7,519 万 2 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度
予 算 現 額	30,353,296	32,725,765	32,163,424
歳 入 決 算 額 (a)	29,238,698	30,994,242	31,319,160
歳 出 決 算 額 (b)	28,532,625	30,439,873	30,839,983
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	706,073	554,369	479,177
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	706,073	554,369	479,177
前 年 度 実 質 収 支 (f)	764,032	706,073	554,369
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 57,959	△ 151,704	△ 75,192

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 313 億 1,916 万円で、予算現額に対して 8 億 4,426 万 4 千円の減で執行率は 97.4%である。また、調定額 315 億 4,801 万 2 千円に対する収入率は 99.3%である。決算額を前年度と比較すると 3 億 2,491 万 8 千円 (1.0%) 増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 78 億 5,329 万円 (構成比 25.1%)、保険料 73 億 7,846 万 2 千円 (構成比 23.5%)、国庫支出金 64 億 8,880 万円 (構成比 20.7%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
保 険 料	7,264,487	7,378,462	101.6	23.5	7,198,447	180,015	2.5
支払基金交付金	8,177,529	7,853,290	96.0	25.1	7,914,182	△ 60,892	△ 0.8
国庫支出金	6,759,749	6,488,800	96.0	20.7	6,346,389	142,411	2.2
国庫負担金	5,322,585	5,159,933	96.9	16.5	5,073,691	86,242	1.7
国庫補助金	1,437,164	1,328,867	92.5	4.2	1,272,698	56,169	4.4
府支出金	4,353,369	4,216,577	96.9	13.5	4,095,068	121,509	3.0
府負担金	4,071,374	3,971,899	97.6	12.7	3,892,840	79,059	2.0
府補助金	281,995	244,678	86.8	0.8	202,228	42,450	21.0
財産収入	2,518	344	13.7	0.0	727	△ 383	△ 52.7
繰入金	5,044,855	4,824,525	95.6	15.4	4,729,549	94,976	2.0
一般会計繰入金	4,585,183	4,364,853	95.2	13.9	4,294,210	70,643	1.6
基金繰入金	459,672	459,672	100.0	1.5	435,339	24,333	5.6
諸収入	6,548	2,793	42.7	0.0	3,807	△ 1,014	△ 26.6
延滞金	10	151	1,510.0	0.0	377	△ 226	△ 59.9
雑入	6,538	2,642	40.4	0.0	3,430	△ 788	△ 23.0
繰越金	554,369	554,369	100.0	1.8	706,073	△ 151,704	△ 21.5
歳入合計	32,163,424	31,319,160	97.4	100.0	30,994,242	324,918	1.0

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 保 険 料

決算額は73億7,846万2千円で、全額が介護保険料（第1号被保険者保険料）であり、前年度に比べ1億8,001万5千円（2.5%）増加している。

これは主に、第1号被保険者数の増加によるものである。平成30年度末における第1号被保険者数は111,483人、前年度末に比べ1,381人（1.3%）増加している。

介護保険料のうち、特別徴収保険料が67億6,582万7千円（構成比91.7%）、普通徴収保険料が6億1,263万5千円（構成比8.3%）である。

調定額は75億9,460万9千円で、還付未済額は864万円である。決算額から還付未済額を控除して算出した保険料の収納率は97.0%である。

収入未済額は1億6,199万円で、前年度に比べ1,719万4千円（△9.6%）減少し、調定額の2.1%を占めている。

不納欠損額は6,279万8千円で、前年度に比べ426万2千円（7.3%）増加している。

第2款 支払基金交付金

決算額は78億5,329万円で、前年度に比べ6,089万2千円(△0.8%)減少している。

この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される介護給付費交付金75億3,037万9千円と、地域支援事業支援交付金3億2,291万1千円である。

第3款 国庫支出金

決算額は64億8,880万円で、前年度に比べ1億4,241万1千円(2.2%)増加している。

この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される国庫負担金51億5,993万3千円と、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金13億2,886万7千円である。

第4款 府支出金

決算額は42億1,657万7千円で、前年度に比べ1億2,150万9千円(3.0%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される府負担金39億7,189万9千円と、地域支援事業交付金の府補助金2億4,467万8千円である。

第5款 財産収入

決算額は34万4千円で、前年度に比べ38万3千円(△52.7%)減少している。これは、全額が介護給付費準備基金⁹の基金積立金利子収入である。

第6款 繰入金

決算額は48億2,452万5千円で、前年度に比べ9,497万6千円(2.0%)増加している。この内訳は、一般会計繰入金43億6,485万3千円と、介護給付費準備基金からの基金繰入金4億5,967万2千円である。

第7款 諸収入

決算額は279万3千円で、前年度に比べ101万4千円(△26.6%)減少している。

主なものは、地域支援事業収入などの雑入264万2千円である。

第8款 繰越金

決算額は5億5,436万9千円で、これは前年度からの繰越金である。

⁹ 介護給付費準備基金…介護保険は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を、介護サービスの見込量に見合せて設定するという中期財政運営方式を採用しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されていて、この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされている。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は308億3,998万3千円で、予算現額に対して13億2,344万1千円の減で執行率は95.9%である。決算額を前年度と比べると4億11万円(1.3%)増加している。

歳出の主なものは、保険給付費280億2,194万3千円(構成比90.9%)、地域支援事業費15億7,780万2千円(構成比5.1%)、総務費5億6,828万6千円(構成比1.8%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	625,140	568,286	90.9	1.8	642,099	△ 73,813	△ 11.5
総務管理費	432,799	419,338	96.9	1.3	434,658	△ 15,320	△ 3.5
徴 収 費	21,936	20,992	95.7	0.1	20,833	159	0.8
介護認定費	170,405	127,956	75.1	0.4	186,608	△ 58,652	△ 31.4
保 險 給 付 費	28,904,487	28,021,943	96.9	90.9	27,428,053	593,890	2.2
介護サービス等諸費	26,276,072	25,564,658	97.3	82.9	24,519,953	1,044,705	4.3
介護予防サービス等諸費	971,387	916,728	94.4	3.0	1,454,707	△ 537,979	△ 37.0
高額介護サービス等費	861,335	820,182	95.2	2.7	757,741	62,441	8.2
特定入所者介護サービス等費	767,442	695,657	90.6	2.2	670,606	25,051	3.7
その他諸費	28,251	24,718	87.5	0.1	25,046	△ 328	△ 1.3
地 域 支 援 事 業 費	1,951,834	1,577,802	80.8	5.1	1,029,711	548,091	53.2
介護予防・生活支援サービス事業費	1,297,901	1,000,744	77.1	3.2	498,555	502,189	100.7
一般介護予防事業費	86,254	47,683	55.3	0.2	46,448	1,235	2.7
包括的支援事業・任意事業費	567,679	529,375	93.3	1.7	484,708	44,667	9.2
公 債 費	3,000	93	3.1	0.0	108	△ 15	△ 13.9
諸 支 出 金	243,633	240,953	98.9	0.8	86,705	154,248	177.9
基 金 積 立 金	430,906	430,906	100.0	1.4	1,253,197	△ 822,291	△ 65.6
予 備 費	4,424	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	32,163,424	30,839,983	95.9	100.0	30,439,873	400,110	1.3

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総 務 費

決算額は5億6,828万6千円で、前年度に比べ7,381万3千円(△11.5%)減少している。これは主に、介護認定費が前年度に比べ5,865万2千円(△31.4%)減少したことによるも

のである。

第2款 保険給付費

保険給付費は280億2,194万3千円で、前年度に比べ5億9,389万円(2.2%)増加している。主なものは、介護サービス等諸費であり、前年度に比べ10億4,470万5千円(4.3%)増加している。これは、居宅介護サービスの平成30年度延べ利用件数(427,569件)が、前年度に比べ23,163件(5.7%)増加したことなどによるものである。

介護予防サービス等諸費は、平成29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に伴い、前年度に比べ5億3,797万9千円(△37.0%)減少している。

第3款 地域支援事業費

決算額は15億7,780万2千円で、前年度に比べ5億4,809万1千円(53.2%)増加している。主なものは、介護予防・生活支援サービス事業費であり、平成29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に伴い、前年度に比べ5億218万9千円(100.7%)増加している。

この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費10億74万4千円、一般介護予防事業費4,768万3千円、包括的支援事業・任意事業費5億2,937万5千円である。

第4款 公債費

決算額は9万3千円で、これは一時借入金に係る利子である。

第5款 諸支出金

決算額は2億4,095万3千円で、前年度に比べ1億5,424万8千円(177.9%)増加している。

諸支出金のうち、償還金2億3,433万9千円は、前年度に交付を受けた介護給付費及び地域支援事業費に対する国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の償還金である。

第6款 基金積立金

決算額は4億3,090万6千円で、全額が介護給付費準備基金への積立金であるが、前年度に比べ8億2,229万1千円(△65.6%)減少している。

第7款 予備費

省略

4. む す び

平成 30 年度の実質収支は 4 億 7,917 万 7 千円の黒字であり、単年度収支では 7,519 万 2 千円の赤字となっている。単年度収支が赤字となったのは、保険料の余剰分を介護給付費準備基金に積み立てたことなどによるものである。

高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用者数の増加により、歳入・歳出ともに増加しており、この傾向は今後も続くと思込まれる。

「ひらかた高齢者保健福祉計画 21」の第 7 期計画（平成 30 年度～平成 32 年度）は、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし、適切かつ効果的な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築、高齢者サポートセンターの機能強化、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進の 4 つの基本的な考え方に沿ってスタートしている。

今後も適切に本計画の進捗管理を行い、本特別会計の健全な運営に向け、次の諸点に留意して取り組むことを要望する。

- ① 要支援・要介護認定率、サービス利用者数などの動向を的確に捉え、適正な保険料の算定につなげるとともに、引き続き保険料収納率の向上に努めること。
- ② 保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、引き続き納付相談などの取組をきめ細かく行い、未収金の早期回収に努めること。
- ③ 高齢者の健康維持・増進に向けて、引き続き地域と密着した効果的な介護予防の実施に努めるなど、地域包括ケアシステムの構築を更に推進すること。

第 13. 後期高齢者医療特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 61 億 9,569 万 5 千円に対する決算額は、

歳 入 61 億 9,545 万 5 千円

歳 出 58 億 9,696 万 5 千円

で、歳入歳出差引き 2 億 9,849 万円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 2 億 9,849 万円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度
予 算 現 額	5,414,797	5,651,226	6,195,695
歳 入 決 算 額 (a)	5,383,108	5,758,500	6,195,455
歳 出 決 算 額 (b)	5,336,275	5,483,334	5,896,965
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	46,833	275,166	298,490
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	46,833	275,166	298,490
前 年 度 実 質 収 支 (f)	48,205	46,833	275,166
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 1,372	228,333	23,324

2. 歳 入

決算額は 61 億 9,545 万 5 千円で、予算現額に対して 24 万円の減で執行率は 100.0%である。また、調定額 62 億 5,817 万円に対する収入率は 99.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	4,882,834	4,892,760	100.2	79.0	4,748,897	143,863	3.0
国 庫 支 出 金	8,457	8,456	100.0	0.1	—	8,456	皆増
繰 入 金	1,026,939	1,018,667	99.2	16.5	962,285	56,382	5.9
諸 収 入	2,299	406	17.7	0.0	485	△ 79	△ 16.3
延 滞 金	300	384	128.0	0.0	365	19	5.2
預 金 利 子	1	0	0.0	0.0	0	0	0.0
雑 入	1,998	22	1.1	0.0	120	△ 98	△ 81.7
繰 越 金	275,166	275,166	100.0	4.4	46,833	228,333	487.5
歳 入 合 計	6,195,695	6,195,455	100.0	100.0	5,758,500	436,955	7.6

後期高齢者医療保険料 48 億 9,276 万円の内訳は、特別徴収保険料が 23 億 2,631 万 3 千円（構成比 47.5%）、普通徴収保険料が 25 億 6,644 万 7 千円（構成比 52.5%）である。

平成 30 年度末日現在における被保険者数は 53,121 人（75 歳以上が 52,543 人、65 歳～74 歳が 578 人）で、前年度末に比べ 2,755 人（5.5%）増加している。

収入未済額は 6,327 万 3 千円で、調定額の 1.3%を占めている。

不納欠損額は 1,238 万 5 千円で、前年度に比べ 18 万円（1.5%）増加している。

3. 歳 出

決算額は 58 億 9,696 万 5 千円で予算現額に対して 2 億 9,873 万円の減で、執行率は 95.2%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	162,824	155,524	95.5	2.7	139,341	16,183	11.6
総務管理費	158,934	152,826	96.2	2.6	136,729	16,097	11.8
徴 収 費	3,890	2,698	69.4	0.1	2,612	86	3.3
後期高齢者医療 広域連合納付金	6,004,872	5,733,967	95.5	97.2	5,339,206	394,761	7.4
公 債 費	1,000	0	0.0	—	5	△ 5	皆減
諸 支 出 金	25,970	7,474	28.8	0.1	4,782	2,692	56.3
予 備 費	1,029	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	6,195,695	5,896,965	95.2	100.0	5,483,334	413,631	7.5

後期高齢者医療広域連合納付金 57 億 3,396 万 7 千円は、全額が大阪府後期高齢者医療広域連合負担金である。負担金の主な内訳は、被保険者から徴収した保険料分である。

4. む す び

平成 30 年度の実質収支は 2 億 9,849 万円の黒字となっている。また、平成 30 年度末保険料の収入未済額は 6,327 万 3 千円で、前年度に比べ 323 万 2 千円減少している。

引き続き、きめ細かい納付相談や訪問徴収等により納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨等により未収金発生の予防に努めることを要望する。

第14. 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 9,129 万 8 千円に対する決算額は、

歳 入 8,891 万 3 千円

歳 出 7,414 万 1 千円

で、歳入歳出差引き 1,477 万 2 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 1,477 万 2 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 6,348 万 8 千円の黒字であったので、単年度収支は 4,871 万 6 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	28 年 度	29 年 度	30 年 度
予 算 現 額	69,005	78,345	91,298
歳 入 決 算 額 (a)	78,302	88,164	88,913
歳 出 決 算 額 (b)	17,227	24,676	74,141
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	61,075	63,488	14,772
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	61,075	63,488	14,772
前 年 度 実 質 収 支 (f)	49,802	61,075	63,488
単 年 度 収 支 (e) - (f)	11,273	2,413	△ 48,716

2. 歳 入

決算額は 8,891 万 3 千円で、予算現額に対して 238 万 5 千円の減で執行率は 97.4%である。また、調定額 1 億 3,248 万 4 千円に対する収入率は 67.1%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
繰 入 金	3,683	3,332	90.5	3.7	3,011	321	10.7
諸 収 入	24,127	22,093	91.6	24.9	24,078	△ 1,985	△ 8.2
貸付金元利収入	23,966	21,963	91.6	24.7	23,648	△ 1,685	△ 7.1
雑 入	161	130	80.7	0.2	430	△ 300	△ 69.8
繰 越 金	63,488	63,488	100.0	71.4	61,075	2,413	4.0
歳 入 合 計	91,298	88,913	97.4	100.0	88,164	749	0.8

繰入金 333 万 2 千円は、全額が事務費等分に係る一般会計繰入金である。

貸付金元利収入の調定額は 6,553 万 3 千円である。貸付金元利収入のうち、現年度分収入済額は 1,874 万 2 千円で償還率は 90.9%、滞納繰越分収入済額は 322 万 1 千円で償還率は 7.2%となっている。

収入未済額は 3,981 万円で、貸付金元利収入の調定額の 60.7%を占めている。

また、当年度において、376 万 1 千円の不納欠損処分を行っている。

3. 歳 出

決算額は 7,414 万 1 千円で、予算現額に対して 1,715 万 7 千円の減で執行率は 81.2%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	30 年 度				29年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	46,084	28,938	62.8	39.0	24,676	4,262	17.3
公 債 費	29,416	29,405	100.0	39.7	0	29,405	皆増
繰 出 金	15,798	15,798	100.0	21.3	—	15,798	皆増
歳 出 合 計	91,298	74,141	81.2	100.0	24,676	49,465	200.5

当年度の貸付状況は、母子福祉資金貸付 39 件（修学資金 35 件、就学支度資金 3 件、生活資金 1 件）2,423 万 8 千円、父子福祉資金貸付 1 件（修学資金 1 件）97 万 2 千円、寡婦福祉資金貸付は 1 件（修学資金 1 件）24 万円で、母子父子寡婦福祉資金の年度末貸付金残高は 2 億 3,163 万 2 千円である。

また、貸付事務費は 348 万 8 千円である。

公債費 2,940 万 5 千円は、母子父子寡婦福祉資金の貸付財源には国からの貸付金が含まれていることから、前年度の剰余金が国の定める基準額を超えた場合、その超過額の一部を国に償還する必要があり、その償還を行ったものである。また、繰出金 1,579 万 8 千円は、前年度の

剰余金のうち国への償還を行った残額を特別会計から市の一般会計に繰り出すことができることから、その繰出しを行ったものである。

4. む す び

平成 30 年度の実質収支は 1,477 万 2 千円の黒字であり、単年度収支では 4,871 万 6 千円の赤字となっている。単年度収支が赤字となったのは、公債費及び繰出金に係る支出があったことによるものである。

平成 30 年度末の貸付金の収入未済額は、3,981 万円で前年度に比べ 510 万 9 千円減少している。

貸付金については、大阪府から債権の譲渡を受けた時点で、既に滞納が長期化しているものも含まれているが、「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に対応した債権管理を行い、引き続き、早期回収に取り組むよう要望する。